

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 彰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 関西支店  
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店  
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 神奈川支店  
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舎 京葉支店  
(千葉市美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第1四半期 連結累計期間	第131期 第1四半期 連結累計期間	第130期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	7,943	9,213	39,180
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	760	273	1,357
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	238	284	1,688
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	278	307	2,000
純資産額 (百万円)	4,426	5,799	6,146
総資産額 (百万円)	31,557	31,470	31,369
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	63.16	75.39	447.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	13.5	18.2	19.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年1月1日～3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和に伴い、社会経済活動が正常化されつつある一方、物価上昇やエネルギー価格高騰等を背景とする景気の下振れリスクも見られる等、先行き不透明な状況が続きました。

こうした状況下、当社グループにおいては、需要の回復が十分見込めないクリーニング事業を中心に、不採算店舗の閉鎖による固定費の削減や、集配やネット宅配といった収益性の高い営業チャネルへの売上構成比率のシフト等、構造改革への取組みを加速化してまいりました。

当社グループの第1四半期連結累計期間における業績は、衣料品のクリーニングを主軸とする事業の性質上、季節的要因から例年低位に推移する傾向にあります。当第1四半期連結累計期間においては、昨年実施した料金改定による受注単価の上昇や、行動制限の緩和等に伴う得意先ホテルの稼働率回復等により、当社グループの売上高は92億1千3百万円(前年同四半期比16.0%増)、営業損失は2億7千4百万円(前年同四半期は営業損失8億9千6百万円)、経常損失は2億7千3百万円(前年同四半期は経常損失7億6千万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は、前年同四半期において不動産売却益を特別利益として計上したことから、2億8千4百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億3千8百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### <クリーニング>

個人向けのクリーニング事業は、服装のカジュアル化等を背景に、中長期的に需要が低下する傾向にあり、加えて新型コロナウイルスの感染拡大以降、外出の自粛や、在宅勤務の普及等の影響により、ビジネスウェアやおしゃれ着のクリーニング需要の減少に一層拍車がかかっています。こうした状況を受け、当社グループでは、不採算店舗の閉鎖を通じて店舗部門を縮小すると共に、集配部門等の収益性の高い営業チャネルに売上構成比率をシフトさせるチャネルシフト計画を進める等、事業の収益性を改善するための構造改革を推進しております。

クリーニング事業の第1四半期連結累計期間における業績は、季節的要因から例年低位に推移する傾向にありますが、昨年実施した料金改定による受注単価の上昇等により、売上高は32億8千7百万円(前年同四半期比6.7%増)となりました。加えて、構造改革の進捗に伴い、人件費や賃借料等、実店舗の運営に関わる経費が減少したこと等から、セグメント損失(営業損失)は、3億9千万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)6億9千2百万円)となりました。

#### <レンタル>

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業です。

当事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って事業環境が悪化したものの、政府の観光立国化政策やHACCP(食品衛生管理の世界標準)の義務化等を背景に、需要の再拡大が見込まれる成長領域であることを踏まえ、営業体制・生産体制の整備を推進しております。

リネンサプライ部門においては、行動制限の緩和等に伴って得意先ホテルの稼働率が回復したこと等から、まん延防止等重点措置が発出されていた前年同四半期に比して、売上が増加いたしました。また、ユニフォームレンタル部門においても、得意先テーマパークや外食店舗等において稼働の回復が見られたこと等により、レンタルユニフォームの取扱いが増加いたしました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は57億2百万円(前年同四半期比23.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)

は、光熱費の上昇はあったものの、4億9千5百万円(前年同四半期比156.8%増)となりました。

#### <不動産>

不動産事業では、不動産の賃貸及び管理を行っております。

不動産事業の売上高は1億2千1百万円(前年同四半期比0.6%増)、セグメント利益(営業利益)は9千7百万円(前年同四半期比12.8%減)となりました。

#### <物品販売>

物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。

物品販売事業の売上高は1億円(前年同四半期比6.6%減)、セグメント利益(営業利益)は2千7百万円(前年同四半期比12.6%増)となりました。

### (2)財政状態の状況

#### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円増加し、314億7千万円となりました。

流動資産は、棚卸資産の増加2億4千万円等により2億8千2百万円増加し、102億9千4百万円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具(純額)の減少1億5百万円、リース資産(純額)の減少8千4百万円等により1億8千万円減少し、211億7千6百万円となりました。

また、流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少6億3千5百万円等により5億2千7百万円減少し、11億8百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加12億1千4百万円等により9億7千6百万円増加し、145億6千2百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少3億2千3百万円等により3億4千7百万円減少し、57億9千9百万円となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の19.4%から18.2%へ減少いたしました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日		3,900,000		2,410		1,436

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年12月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,300	38,483	同上
単元未満株式	普通株式 18,600		同上
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,483	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式90株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式61,000株(議決権の数610個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株白洋舎	東京都大田区下丸子 二丁目11番8号	3,100		3,100	0.08
(相互保有株式) 恒隆白洋舎有限公司	4/F, Flat A, Eldex Building, 21 Ma Tau Wei Road, Hong Kong		30,000	30,000	0.77
計		3,100	30,000	33,100	0.85

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	ダイワキャピタルマーケットツホンコンリ ミテッドクライアントセーフキーピング アカウント	ATT:SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,106	1,276
受取手形及び売掛金	4,183	3,831
棚卸資産	4,143	4,383
その他	621	841
貸倒引当金	41	39
流動資産合計	10,012	10,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,561	20,544
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,140	15,121
建物及び構築物（純額）	5,420	5,423
機械装置及び運搬具	10,339	10,050
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,437	8,253
機械装置及び運搬具（純額）	1,901	1,796
土地	6,207	6,207
リース資産	3,938	3,945
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,981	3,072
リース資産（純額）	957	873
その他	1,518	1,442
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,362	1,331
その他（純額）	156	111
有形固定資産合計	14,642	14,411
無形固定資産	501	473
投資その他の資産		
投資有価証券	2,343	2,337
差入保証金	1,071	1,000
繰延税金資産	2,011	2,151
退職給付に係る資産	765	777
その他	131	132
貸倒引当金	110	108
投資その他の資産合計	6,212	6,291
固定資産合計	21,357	21,176
資産合計	31,369	31,470



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,479	2,667
短期借入金	2,584	2,965
1年内返済予定の長期借入金	1 3,323	1 2,687
未払法人税等	498	67
賞与引当金	166	312
その他の引当金	24	30
その他	2,561	2,378
流動負債合計	11,636	11,108
固定負債		
長期借入金	1 6,104	1 7,318
役員退職慰労引当金	27	21
役員株式給付引当金	114	120
環境対策引当金	566	528
退職給付に係る負債	4,099	4,051
資産除去債務	503	446
その他	2,170	2,076
固定負債合計	13,586	14,562
負債合計	25,222	25,671
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,410	2,410
資本剰余金	1,572	1,572
利益剰余金	1,568	1,245
自己株式	364	365
株主資本合計	5,186	4,862
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	575	551
為替換算調整勘定	34	51
退職給付に係る調整累計額	276	264
その他の包括利益累計額合計	885	868
非支配株主持分	73	68
純資産合計	6,146	5,799
負債純資産合計	31,369	31,470

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	7,943	9,213
売上原価	7,680	8,327
売上総利益	262	885
販売費及び一般管理費	1,159	1,160
営業損失( )	896	274
営業外収益		
受取配当金	4	3
受取補償金	12	16
為替差益	26	-
持分法による投資利益	-	1
雇用調整助成金	54	6
その他	92	71
営業外収益合計	191	99
営業外費用		
支払利息	49	42
シンジケートローン手数料	0	0
為替差損	-	46
持分法による投資損失	2	-
その他	3	8
営業外費用合計	55	98
経常損失( )	760	273
特別利益		
固定資産売却益	1,106	-
特別利益合計	1,106	-
特別損失		
固定資産処分損	25	34
投資有価証券評価損	9	-
減損損失	-	88
特別損失合計	34	123
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	310	396
法人税、住民税及び事業税	28	34
法人税等調整額	36	143
法人税等合計	64	108
四半期純利益又は四半期純損失( )	245	288
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	7	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	238	284

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	245	288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	23
為替換算調整勘定	5	10
退職給付に係る調整額	1	11
持分法適用会社に対する持分相当額	3	25
その他の包括利益合計	32	19
四半期包括利益	278	307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272	302
非支配株主に係る四半期包括利益	5	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(2022年12月31日現在)

借入金のうち、3,520百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間(2023年3月31日現在)

借入金のうち、3,360百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、クリーニング(一般衣料、ホテル・レストランのリネンサプライ、ユニフォームレンタル等)を主な業務としております。特に一般衣料クリーニングの需要は、四半期単位での業績に季節的要因が大きく、とりわけ第1四半期連結累計期間は、売上高が低水準に推移し、期間損益も損失を計上する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	当第1四半期連結累計期間 自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
減価償却費	338百万円	300百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	38	10.00	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年12月31日基準日:61,090株)に対する配当金610千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2) (百万円)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	3,080	4,634		107	7,822		7,822
その他の収益			120		120		120
外部顧客への売上高	3,080	4,634	120	107	7,943		7,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	5	31	335	479	479	
計	3,187	4,639	152	443	8,423	479	7,943
セグメント利益又は セグメント損失( )	692	192	111	24	363	532	896

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 532百万円には、セグメント間消去14百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 546百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				合計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2) (百万円)
	クリーニング (百万円)	レンタル (百万円)	不動産 (百万円)	物品販売 (百万円)			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	3,287	5,702		100	9,091		9,091
その他の収益			121		121		121
外部顧客への売上高	3,287	5,702	121	100	9,213		9,213
セグメント間の内部 売上高又は振替高	125	3	20	369	520	520	
計	3,413	5,706	142	470	9,733	520	9,213
セグメント利益又は セグメント損失( )	390	495	97	27	229	504	274

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 504百万円には、セグメント間消去17百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 522百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結累計期間より、子会社の統廃合による管理区分の見直しに伴い、「クリーニング」に含めておりましたうちの一部を「レンタル」に含めて記載しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レンタル」において、一部の連結子会社で当初想定していた収益が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第1四半期連結累計期間において減損損失88百万円を特別損失に計上いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	63円16銭	75円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	238	284
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	238	284
普通株式の期中平均株式数(株)	3,777,344	3,776,810

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間においては61,090株、当第1四半期連結累計期間においては61,090株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社白洋舎  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認



められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。